

議案第22号

葛飾区営住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区営住宅条例の一部を改正する条例

葛飾区営住宅条例（平成9年葛飾区条例第42号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第8号イ中「第10条第1項（」を「第10条第1項又は第10条の2（これらの規定を」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。